

# 投票器材及び選挙運動用具の 貸出しについて

## 1 貸出し物品一覧

### (1) 投票器材

- ・ 投票箱
- ・ 投票記載台
- ・ 投票箱の鍵

(投票箱一つにつき最低一つ必要です。)

### (2) 選挙運動用具

- ・ のぼり旗及び旗竿
- ・ たすき
- ・ 運動員用腕章
- ・ 選挙管理委員会腕章
- ・ 白バラ胸章



## 2 申込み方法

貸出しの2週間前までに、申請書兼借用書に必要事項を御記入いただき、メール又はFAXで提出してください。

貸出しの当日は、地下駐車場に車を止め、磯子区役所6階 62番の統計選挙係の窓口までお越しください。

## 3 注意事項

- ・ 物品には限りがございます。必要数のみお申込みいただきますようお願いします。
- ・ 物品の引渡しと返却につきましては、9時～17時の間をお願いします。
- ・ 貸出し時期と実際の選挙の時期が重なった場合、貸出しができなくなる場合がございます。

### お問い合わせ



磯子区明るい選挙推進協議会事務局（磯子区役所総務課統計選挙係）

住 所：磯子区磯子3-5-1

電 話：750-2316 F A X：750-2530

メール：is-senkyo@city.yokohama.lg.jp